One MIZUHO

みずほ中国政策ブリーフィング

2018年11月26日

通関地ビジネス環境の最適化によるクロスボーダー取引の利便化促進に関する方案

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、2018年10月19日に「通関地ビジネス環境の最適化によるクロスボーダー取引の利便化促進に関する方案」(中国語名「优化口岸营商环境促进跨境贸易便利化工作方案」、以下「方案」)を発表した。
- 2016年から実施された「放管服」改革(権限委譲と行政の簡素化・規制緩和と管理強化・行政サービスの最適化)を背景に、中国のビジネス環境は顕著な改善を示し、世界銀行からも一定の評価を得ている(世界銀行「ビジネス環境の現状2019」)。同改革の一環として通関地ビジネス環境の最適化による貿易の利便化を図るために打ち出されたのが、この「方案」である。
- 「方案」では、2021年末までに通関時間を2017年の半分まで短縮する等の目標を達成するために 5つの任務(計20措置)が打ち出された。具体的には、(1)行政簡素化・権限委譲による輸出入関連の許認可・監督管理事項の削減(監督管理に必要な証明書の簡素化等)、(2)改革の強化による通関プロセス・受理方式の最適化(全国税関一体化改革の深化、「事前申告」方式の応用推進、第三者査定制度の普及促進等)、(3)通関の効率性向上と通関地物流サービスの能率向上(複合輸送システムの整備加速、国境地帯にある通関地の通関方式の革新、生鮮商品の通関時間の短縮等)、(4)科学技術の応用強化による通関地管理の情報化・スマート化の推進(国際貿易における「単一窓口」の整備強化、通関地の物流情報の電子化推進等)、(5)管理制度の整備による通関地ビジネス環境の更なる透明化の促進(通関地の通関・運輸分野における国際協力の強化、輸出入関連のコンプライアンス・コストの削減、通関地での料金徴収目録リスト制度の実施、通関プロセス・物流作業の時間制限の透明化等)である。
- 「方案」では、任務遂行のための組織的な取り組みも示された。具体的には、関係官庁のリーダーシップの強化(国務院通関地共同会議制度の役割強化、各任務の実施手順と完成時間制限の明確化等)、関係官庁の責任の明確化・強化(主管と協力責任の明確化、改革措置の実施に必要な法制度の整備加速、地方政府による関連措置の研究・制定等)、である。





【構成(概要)】

「通関地ビジネス環境の最適化によるクロスボーダー取引の利便化促進に関する方案」 (国発[2018]37号)

成立日:2018年10月13日、発表日:2018年10月19日

- 1. 指導思想・基本原則・目標:国際的先進レベルと合わせ、監督管理方式の革新、通関プロセスの最適化、通関の効率化とコスト削減等を通じて、通関地における安定的かつ公平・透明・予測可能なビジネス環境を整備するとの指導思想の下、行政簡素化・権限委譲と改革・革新、国際基準の照合と効率化・利便化の促進、目標誘導と協同管理を基本原則とし、2018年末までに通関書類の数を2017年対比で3分の1以上減少し、オンライン検査・検証の全面実施により、通関時間を2017年対比で3分の1短縮すること、2020年末までにコンテナ当たり貿易コストを2017年の半分まで削減すること、2021年末までに通関時間を2017年の半分まで短縮すること等を目標とする。
- 2.任務(措置):(1)行政簡素化・権限委譲による輸出入関連の許認可・監督管理事項の削減(① 監督管理に必要な証明書の簡素化、②各種証明書の受理プロセスの最適化)、(2)改革の強化に よる通関プロセス・受理方式の最適化(③全国税関一体化改革の深化、④「双随機・一公開」(検 査対象のランダム決定と法執行者のランダム派遣〔中国語では「双随機」〕、検査結果の公開〔同 「一公開」〕)に基づく監督管理制度の全面実施)、⑤「事前申告」方式の応用推進、⑥税関の 関税徴収・管理方式の革新、⑦検査・検疫作業の最適化、⑧第三者査定制度の普及促進)、(3) 通関の効率性向上と通関地物流サービスの能率向上(⑨検査関連の準備作業の効率性向上、⑩複 合輸送システムの整備加速、⑪国境地帯にある通関地の通関方式の革新、⑫生鮮商品の通関時間 の短縮)、(4)科学技術の応用強化による通関地管理の情報化・スマート化の推進(⑬国際貿易 における「単一窓口」の整備強化、⑭通関地の物流情報の電子化推進、⑮通関地における検査の スマート化推進)、(5)管理制度の整備による通関地ジネス環境の更なる透明化の促進(⑯通関 地の通関・運輸分野における国際協力の強化、⑪輸出入関連のコンプライアンス・コストの削減、 ⑱通関地での料金徴収目録リスト制度の実施、⑭通関プロセス・物流作業の時間制限の透明化、 ⑩通関地における通関の時効評価メカニズムの確立)。
- 3. 組織的な取り組み:関係官庁のリーダーシップ強化(国務院通関地共同会議制度の役割強化、各任務の実施手順と完成時間制限の明確化等)、関係官庁の責任の明確化・強化(主管と協力責任の明確化、改革措置の実施に必要な法制度の整備加速、地方政府による関連措置の研究・制定等)。
- *中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-10/19/content-5332590.htm から入手可能(2018年11月26日アクセス)

DJ F

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。